

別表 3

〈 日高町水防対策本部所掌事務 〉

部 名	班 名	業 務 内 容
災害対策本部付		<ol style="list-style-type: none"> 1 水災業務の総合計画に関すること。 2 水害対策本部の運営事務等に関すること。 3 町防災会議に関すること。 4 気象予警報及び水害情報の収集及び伝達に関すること。 5 自衛隊、北海道、他市町村、消防組合、水防関係機関等への派遣・協力要請及び連絡調整に関すること。 6 住民組織等への連絡調整に関すること。 7 避難の勧告、指示及び準備に関すること。 8 救助法による強制命令権の執行、公用令書の交付及び立入検査に関すること。 9 被害状況調査の総括及び関係機関への報告に関すること。 10 北海道総合行政ネットワーク及び日高町防災行政無線の運用・管理に関すること。 11 罹災証明書の発行に関すること。
総務部	総務班	<ol style="list-style-type: none"> 1 各対策部との連絡調整に関すること。 2 職員の非常招集及び動員職員の出動状況の記録に関すること。 3 水害応急対策従事者への食糧等の調達に関すること。 4 義援金(品)の受付に関すること。 5 町議会との連絡調整に関すること。
財政情報部	財政班	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害対策における財政の総括に関すること。 2 義援金(品)の配分に関すること。
	情報班	<ol style="list-style-type: none"> 1 水害資料及び水害記録の取りまとめに関すること。 2 水害時における写真撮影に関すること。 3 報道機関及び水害視察者への対応に関すること。 4 ホームページ・広報誌による水害情報の周知に関すること。
民生部	援護班	<ol style="list-style-type: none"> 1 避難所の開設及び被災者の収容に関すること。 2 避難所の食糧、生活必需品等の供給に関すること。 3 社会福祉施設の被害状況調査及び応急措置並びに復旧対策に関すること。 4 災害時における広報車の運行に関すること。
	衛生班	<ol style="list-style-type: none"> 1 遺体の処理及び埋葬に関すること。 2 災害時における廃棄物処理に関すること。 3 被災地の防疫及び食中毒の予防に関すること。 4 災害時における環境衛生の総括に関すること。
福祉部	福祉班	<ol style="list-style-type: none"> 1 救助法の適用申請に関すること。 2 日本赤十字社との連絡調整に関すること。 3 災害ボランティアとの連絡調整に関すること。 4 災害弔慰金及び災害見舞金の支給並びに災害援護資金の貸付に関すること。 5 被災者の生活援護に関すること。 6 救援物資の受け入れ及び配布に関すること。 7 救護所の設置に関すること。 8 要配慮者の援護対策に関すること。 9 静内地域保健室所及び医療機関との連絡調整に関すること。 10 老人福祉施設の被害状況調査及び応急措置並びに復旧対策に関すること。

部 名	班 名	業 務 内 容
救助部	調査救助班	<ol style="list-style-type: none"> 1 一般住家等の被害状況調査に関する事。 2 被災者の救助及び行方不明者の捜索に関する事。 3 警戒巡視に関する事。 4 救助日誌の記録に関する事。 5 自衛隊、消防組合及び協力団体等の作業に関する事。 6 被災住民に対する町税の減免及び猶予に関する事。
産業経済部	産業班	<ol style="list-style-type: none"> 1 農林水産関係の被害状況調査及び応急措置並びに復旧対策に関する事。 2 被災農・漁業者に対する援護対策に関する事。 3 農作物及び林野の病虫害の防疫等に関する事。 4 家畜の防疫、伝染病予防対策に関する事。 5 家畜飼料の確保に関する事。 6 死亡獣畜の処理に関する事。 7 治山、治水及び林野火災における予防対策に関する事。 8 農林水産関係機関との連絡調整に関する事。
	経済班	<ol style="list-style-type: none"> 1 商工業関係の被害状況調査及び応急措置並びに復旧対策に関する事。 2 被災商工業者への援護対策に関する事。 3 観光施設等の被害状況調査及び応急措置並びに復旧対策に関する事。 4 商工業関係機関との連絡調整に関する事。
施設部	建設土木班	<ol style="list-style-type: none"> 1 道路、橋梁、河川等の被害状況調査及び応急措置並びに復旧対策に関する事。 2 農業用施設の被害状況調査及び応急措置並びに復旧対策に関する事。 3 災害時における工作物、障害物の除去に関する事。 4 応急復旧作業に必要な資材の確保並びに作業従事者の雇上に関する事。 5 町道の交通規制及び緊急輸送路の確保に関する事。
	住宅班	<ol style="list-style-type: none"> 1 住宅施設等の被害状況調査及び応急措置並びに復旧対策に関する事。 2 被災者に対する応急仮設住宅の設置に関する事。 3 被災者における公営住宅の入居に関する事。 4 災害時における住宅対策の総括に関する事。
	管財班	<ol style="list-style-type: none"> 1 町有施設等の被害状況調査及び応急措置並びに復旧対策に関する事。 2 町有財産の緊急使用、管理、運営に関する事。
	車両班	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害時における被災町民及び資材の輸送に関する事。 2 災害時における輸送交通車両の確保に関する事。 3 災害時における車両運行の総括に関する事。
	水道班	<ol style="list-style-type: none"> 1 上水道施設の被害状況調査及び応急措置並びに復旧対策に関する事。 2 災害時における飲料水及び生活水の確保及び供給に関する事。
	下水道班	<ol style="list-style-type: none"> 1 下水道施設の被害状況調査及び応急措置並びに復旧対策に関する事。 2 災害時における生活排水に関する事。

部 名	班 名	業 務 内 容
医療部	医療班	<ol style="list-style-type: none"> 1 入院・通院患者等の保護と応急対策に関すること。 2 医療施設の被害状況調査及び応急措置並びに復旧対策に関すること。 3 被災者に対する医療資材の供給等に関すること。 4 被災地における仮設医療施設の確保等に関すること。 5 災害時における医療品等の確保に関すること。 6 災害時における医療対策の総括に関すること。
教育部	教育班	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童・生徒の保護並びに防災教育に関すること。 2 社会施設等における入場者の避難誘導に関すること。 3 学校教育施設の被害状況調査及び応急措置並びに復旧対策に関すること。 4 社会教育施設の被害状況調査及び応急措置並びに復旧対策に関すること。 5 体育施設の被害状況調査及び応急措置並びに復旧対策に関すること。 6 文化財の保護及び被害状況調査に関すること。 7 各小、中、高校との連絡調整に関すること。 8 被災児童・生徒に対する教育資材の供給、医療防疫、給食等に関すること。

本表は、災害諸対策の実施のため職員が取り組むべき基本的な事項の業務分担として例示したものである。

しかし、災害発生状況等を勘案し、災害対策本部や対策部長との協議連携を密にした中で緩急軽重を判断し、臨機応変な応急対策に臨むことが求められる。

町内における被害の実態を把握し、町民の生命、身体及び財産を守ることを最優先とする活動を行うものとする。